

被災した農地・農業用施設の復旧フロー

地元農家用

【 検討事項 】

被災箇所の状況に応じて復旧方法を検討します。

- ①**自力復旧**（被災が軽微な場合など）
- ②**災害復旧事業での復旧**（市町村へ相談）
- ③**多面的機能支払による復旧**（※1）（活動組織へ相談）

※1：条件として、地元農家が多面的機能支払に取り組んでいる場合に限ります。

※2：多面的機能支払において、異常気象後の見回りの日当が交付金の対象となります。

多面的機能支払による復旧を行う場合

緊急性があり、**やむを得ず応急措置が必要**な場合、**多面的機能支払での実施が可能**（※3）

（事例：「被災して埋まった用水路の土砂を早急に撤去して
通水しなければ作物の生育に影響が出る」など）

※3：活動組織等の予算の範囲内での実施となります。
活動記録、写真、領収書等の活動の証拠書類を保存されてください。

また、復旧区域の選定や優先順位等において、地元不公平感がでないよう配慮が必要です。）

多面的機能支払による復旧を行う場合、その旨市町村へ報告をお願いします。

【必要に応じて検討】

- （1）鳥獣被害防止施設等の復旧・再整備について支援メニューあり
- （2）中山間地域等直接支払に取り組んでいる場合は活用が可能（※3）

異常気象の発生

異常気象後の見回り（※2）

被災箇所の発見
写真撮影（地元農家等）

検討

市町村へ連絡

被災した農地・農業用施設の復旧フロー

市町村用

